公　告

 能津地区集落活動センター整備工事について条件付一般競争入札を行いますので、日高村契約規則（平成24年日高村規則第16号）第７条により公告します。

令和２年４月２８日

 　　　　　 　　日高村長　　戸梶　眞幸

第１　工事及び入札等の概要

1　工 事 名　能津地区集落活動センター整備工事

2　工事番号　集活整第1号

 3　工事場所 高知県高岡郡日高村本村

4　工事概要

　　　日高村本村地区への能津地区集落活動センター施設の整備を図るもの。

5　工事内容

構造・規模：ユニットハウス９連棟　平屋建

延べ床面積：192.96 ㎡　　　　　　　　　　　　他

6　工　　期　　契約日の翌日から１５０日

7　この工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であること。

　8　予定価格　事後公表

　9　申請期間　公告の日から令和２年５月１４日（木）正午まで

10　入札日

(１)　入札日時

　　　　　令和２年５月２５日（月）　午前９時００分から

(２)　入札及び開札場所

　　　　　日高村保健センター・ホール

　　　　　高知県高岡郡日高村沖名２３

11　この入札への参加者は、建設工事競争入札心得を了知すること。

　12　この入札は、入札参加資格を認めた者が２者以上の場合に行い、１者又は無い場合には行わない。また、入札参加を認めた者が２者以上あった場合でも、入札辞退等により１者となった場合には、入札を行わない。

13　この入札の参加申請において提出された申請書等は、返却しない。また、申請書等について提出期限後の差し替え、訂正等は認めない。

14　申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合には、当該申請を無効とするとともに、指名停止の措置を行うことがある。

15　契約締結までの間に次に該当した場合には、落札決定を取り消すこと又は契約を締結しないことがある。

(１)　日高村建設工事指名停止措置要綱（平成18年要綱第3号）又は指名回避措置基準要領（平成26年日高村告示第22号）による措置を受けたとき

(２)　日高村建設工事指名停止措置要綱の対象となる事案に該当したとき

(３)　国又は高知県から指名停止等の措置を受けたとき

(４)　建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項又は第５項の規定による営業停止処分を受けたとき

(５)　日高村の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当したとき

(６)　第２に定める入札参加資格要件のいずれかを喪失したとき

16　落札者は、契約の締結の前に、工事施工中常駐させる現場代理人及びこの入札の参加申請で提出した配置予定技術者について、別に定める「現場代理人・技術者届」で届け出なければならない。

　　別途指定する日までに届出がない場合には、落札決定を取り消す。また、契約締結後に現場代理人の常駐又は専任の技術者の配置が困難となった場合には、契約の解除を行うことがある。

第２　入札参加資格

　　　この工事の入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者であること。

1. 日高村建築工事競争入札参加資格を有すること。
2. 日高村内に主たる営業所（本社又は本店）を置く者であること。
3. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。
4. この公告の日から当該工事の入札の日までの間に、日高村建設工事指名停止措置要綱又は指名回避措置基準要領に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
5. この公告の日から当該工事の入札の日までの間に、国又は高知県から指名停止等の措置を受けていない者であること。
6. 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続き開始の申立て、特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てのいずれも行っていない者であること。

ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画許可の決定又は会社更生法の規定に基づく更正計画許可の決定を受けた者で、再生手続開始又は更正手続開始の決定を受けた日以後に、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定に基づく経営事項審査を受け、本村の入札参加資格の再認定を受けた者については、当該再生手続開始又は更正手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。

1. 日高村の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
2. 直近の経営事項審査結果通知書における建築一式工事の総合評定値（Ｐ値）が450点以上の者であること。
3. 次の要件を満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
	1. 主任技術者は1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格（建設業法第７条第２号イ、ロに上げる者等）を有する者であること。
	2. この公告の日以前に申請者に採用され、申請時において引き続き３ヶ月以上雇用されている者であること。

第３　入札参加の方法等

この工事の入札に参加しようとする者は、提出期限までに一般競争入札参加申請書を提出しなければならない。入札参加資格の有無について確認の結果、入札参加資格を有しないと確認した者についてのみ、ＦＡＸにより通知し、資格を有すると確認した者には通知しない。

1　申請書の配布又は提出について

(1)　配布及び提出期限

　　　　　令和２年４月２８日（火）から令和２年５月１４日（木）正午まで

(2)　配布又は提出場所

　　　　　日高村本郷61番地１（日高村役場）

　　　　　総務課

　　　　　電話　0889－24－5113

FAX　 0889－24－7900

(3)　配布方法

直接受け取り、又はホームページからのダウンロードによる。

公告及び申請書様式

<https://www.vill.hidaka.kochi.jp/kurashi/child_category_free_page.cgi?SITE_ID=1&CATEGORY_ID=2&CATEGORY_ID2=3&CATEGORY_ID3=1&CATEGORY_ID4=5&FREE_PAGE_ID=383>

(4)　提出方法

　　　　　日高村総務課に持参。特に認める場合を除き、郵送、ＦＡＸによる提出はできない。

 　 (5)　設計図書の閲覧

　　　　設計図書は、この公告の日から当該工事の入札の前日までの間、日高村ホームページでの閲覧とする。

　　(6)　質疑応答

①　設計図書の内容について質問がある場合は、次により書面を提出すること。

ア　書面は、企画課へ持参又はメールにより行うこと。

メールアドレス：kikaku@vill.hidaka.lg.jp

イ　書面の受付期間は、この公告の日から令和２年５月１３日（水）正午までの間、村の閉庁日を除く毎日とする。

1. 質問に対する回答は、入札参加申請者全員に令和２年５月１８日（月）までにメール、または、ＦＡＸにより送信する。

（7）入札参加資格確認の通知

申請書の提出のあった者のうち、資格を有しないと確認した者についてのみ令和２年５月１５日（金）までに、ＦＡＸにより通知し、資格を有すると確認した者には通知しない。

2　入札方法等について

(1) 郵便等による入札は、認めない。

(2) 入札時刻に遅れた者は、入札に参加することができない。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認を受けた後、次のいずれかに該当したときは、この工事の入札に参加できない。

(1)　第２に示した入札参加資格のいずれかを満たさなくなったとき

(2)　申請書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

4　無効の入札

　　　建設工事競争入札心得第９条に該当した入札は、無効とする。

5　入札者の失格

　　　建設工事競争入札心得第10条に該当した入札者は、失格とする。

第４　入札保証金

　　　免除する。

第５　最低制限価格

　　　設定する。（予定価格の１０分の７．５から１０分の９．２までの範囲）

第６　契約の保証

　　この工事の落札者は、工事請負契約の締結に当たり、契約の保証として、請負代金額の10分の１以上の金額を保証する次の各号のいずれかを納付し、又は提出しなければならない。

1　保証金（現金に限る。）

2　債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する金融機関又は保証事業会社の保証書

3　債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険による保証に係る証券

4　債務の履行を保証する公共工事履行保証証券

第７　契約締結に関する事項

　　　本工事に係る契約は、村議会の議決を要するものであるので、落札決定した日を含めて14日以内に仮契約を締結し、村議会の議決後本契約とするものとし、その旨別途通知する。なお、落札決定から村議会の議決を得るまでの間に、次の要件に該当するものとなったときは、仮契約を締結しない、又は解除することがある。

1　第２入札参加資格の２の各号のいずれかの要件を満たさなくなったとき

2　本村から指名停止又は指名回避等の処分を受けたとき

3　建設業法第28条第３項もしくは第５項の規定による営業停止の処分を受けたとき

4　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者

5　商法（明治32年法律第48号）第381条の規定に基づく整理開始の申立て若しくは通告、破産法（大正11年法律第71号）第132条第１項若しくは第133条の規定に基づく破産の申立て、和議法（大正11年法律第72号）第12条第１項の規定に基づく和議開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第252号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立て又は会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定に基づく更正手続開始の申立てがなされた者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生開始手続開始の申立てがなされた者であっても、再生手続開始又は更正手続開始の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更正手続開始の申立がなされなかった者とみなす。

6　建設業法（昭和24年法律第100号）第26条による技術者を配置できない者

7　日高村の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当したとき

第８　その他

１ この入札による落札者は、契約書提出時に独占禁止法の遵守に係る誓約書を提出す

ること。誓約書を提出しない場合は、契約を辞退したものとして取り扱うものとする。

2 落札者は、契約締結時に中間前金払又は部分払のいずれかの支払い方法を選択できる。ただし、契約締結後は、支払い方法の変更を認めない。

一般競争入札参加申請書作成要領

一般競争入札資格要件確認書作成要領

能津地区集落活動センター整備工事

（集活整第1号）

日高村

第１　申請様式の記載要領等

　　　申請書様式は様式第１号とし、申請日直近の経営事項審査結果通知書を添付すること。

第２　資格要件確認様式の記載要領等

資格要件確認書様式は様式第２号とし、以下の書類（申請日時点）を添付する。

　1　配置予定技術者状況調書（別紙）

 (１)　配置予定の主任技術者又は監理技術者について、保有資格等を記載すること。

(２)　別紙の記入要領

①　経験年数は、申請日までの実務経験年数を記載すること。

 　　②　入社年月日は、申請者に雇用された年月日を記載すること。

(３)　記載内容の確認資料として、健康保険証（３ヶ月以上雇用されていることが証明できるもの。）、技術検定合格証明書、監理技術者を配置する場合にあっては管理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを必ず添付すること。

様式第1号(第3条関係)

一般競争入札参加申請書

年　　月　　日

日高村長　戸梶　眞幸様

住所(所在地)

商号(名称)

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　 (電話／FAX)　　　　　　　　／

　　　　　　　　　　　　　　　　 　(メールアドレス)

　下記工事の一般競争入札に参加したく申請します。

　なお、この本申請書のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1　工事番号

|  |
| --- |
|  |

2　工事名

|  |
| --- |
|  |

3　入札参加資格

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (1)工種 | (建設業許可・特定・一般) | (2)格付け（総合評定値(P値)） |  |
| (3)　　年度の入札参加資格申請書に添付している経営規模等評価結果通知書の年間平均完成工事高 | 千円 |

4　配置予定技術者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | 氏　名 |  |
| 氏　名 |  |
| 氏　名 |  |

5　その他

　　入札参加資格決定通知後、入札(開札)日までに入札参加資格要件を満たさなくなった場合は、入札を辞退します。

※　配置予定技術者の複数での申請は可能ですが、配置可能な技術者を記載して下さい。また、本申請書に記載した配置予定技術者は、病気、退職等の特別な理由がある場合を除き変更することができません。

※　開札後、落札者が入札資格を有しないと認められる場合は、指名停止等の措置を行うこととなります。

様式第2号(第5条関係)

一般競争入札資格要件確認書

年　　月　　日

日高村長　戸梶　眞幸様

住所(所在地)

商号(名称)

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　 (電話／FAX)　　　　　　／

　　　　　　　　　　　　　　　　 　(メールアドレス)

　下記工事の一般競争入札について、関係書類を添えて入札資格要件確認の申請をいたします。

　なお、本申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1　工事番号

|  |
| --- |
|  |

2　工事名

|  |
| --- |
| 　 |

3　手持ち工事件数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | 件数 | 工事名 | 請負金額(千円) |
| 件　　　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| (請負金額合計) | 　 |

4　配置予定技術者　　別紙「配置予定技術者状況調書」のとおり

別紙

配置予定技術者状況調書

(会社名　　　　　　　　　　　　　　　　　)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | 生年月日 | 年　月　日 |
| 最終学歴 |  | 経験年数 | 　　　　　年 | 入社年月日 | 年　月　日 |
| 法令による資格免許 | 主任技術者の欄： |
| 監理技術者資格者証　交付の有無　　　有・無　　　　　　　　　　交付日　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　有効期限　　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　講習終了日　　　年　　月　　日 |
| 従事工事の状況 |
| 工事名 | 　 | 　 |
| 発注機関名 | 　 | 　 |
| 施工場所 | 　 | 　 |
| 契約金額 | 出資比率按分額(　　％　　／　　　　) | 出資比率按分額　(　　％　　／　　　　　　) |
| 工期 | ／　／　　～　　／　／ | ／　／　　～　　／　／ |
| 従事役職(該当項目に印を) | 　　・　監理技術者　　・　主任技術者　　・　現場代理人 | 　　・　監理技術者　　・　主任技術者　　・　現場代理人 |
| 工事概要 | 　 | 　 |

※1　資格、社員であることを証する書類(資格者証、健康保険証等の写し)を添付すること。

※2　配置予定技術者の施工実績を資格要件としている場合は、「従事工事の状況」欄に、その要件を満たす工事を記載すること。また記載内容を確認できるもの(工事カルテ又は登録内容証明書)を添付すること。

様式

能津地区集落活動センター整備工事に関する質疑書

　年　月　日

所在地

事業者名

担当者名

電話番号

# FAX

# メールアドレス

質疑内容

提出期限：**令和２年５月１３日（水）　正午まで（必着）**

提出方法及び提出先：企画課へメールにて送信又は持参。

電話　0889-24-5126

電子メール　kikaku@vill.hidaka.lg.jp